

令和3年9月13日

自転車通学者の保護者 様

みよし市立北中学校
校長 奥村 幸司

自転車保険（自転車損害賠償責任保険等）加入確認について

日ごろは、本校の教育活動に対しご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

見出しのことに关しましては、令和3年4月1日から愛知県で「自転車の安全で適切な利用促進に関する条例」が施行され、令和3年10月1日より自転車乗車用ヘルメットの着用が努力義務となり、自転車損害賠償責任保険等（以下「自転車保険」という）への加入が義務化されます。

これを受けまして、自転車通学者の自転車保険への加入状況について下記のとおり確認させていただきます。この機会に、自転車通学者だけでなく、ご家族の自転車保険への加入状況もご確認いただきますようお願いいたします。

記

1 方 法

Microsoft Forms によるアンケート方式。

右にある QR コードを読み取り、回答してください。



2 回答期限

令和3年9月22日（水）

3 その他

問い合わせは、下記担当まで。

担 当 教頭（黒田）
電 話 0561-36-4565